

輸入穀類等検疫要綱一部改正新旧対照表

改 正 後			現 行		
別表1 輸入穀類等の特定港とその検疫を担当する植物防疫所（第2関係）			別表1 輸入穀類等の特定港とその検疫を担当する植物防疫所（第2関係）		
特定港名	輸入穀類等の検疫を担当する 植物防疫所	所 在 地	特定港名	輸入穀類等の検疫を担当する 植物防疫所	所 在 地
福 山 港	神戸植物防疫所広島支所 尾道出張所	尾道市古浜町27-13 尾道地方合同庁舎内	津 港	名古屋植物防疫所 四日市出張所	四日市市千才町5-1 四日市港湾合同庁舎内
三田尻中関港	“ 広島支所 岩国出張所	岩国市新港町3-9-57 岩国港湾合同庁舎内	福 山 港	神戸植物防疫所広島支所 尾道出張所	尾道市古浜町27-13 尾道地方合同庁舎内
丸 亀 港	“ 坂出支所	坂出市入船町1-6-10 坂出港湾合同庁舎内	三田尻中関港	“ 広島支所 岩国出張所	岩国市港町3-9-57 岩国港湾合同庁舎内
宇 和 島 港	“ 坂出支所 松山出張所	松山市海岸通2426 松山港湾合同庁舎内	丸 亀 港	“ 坂出支所	坂出市入舟町1-6-10 坂出港湾合同庁舎内
			宇 和 島 港	“ 坂出支所 松山出張所	松山市海岸通 松山港湾合同庁舎内